

支援部だより No. 8

平成 21 年 10 月 6 日

◆ 京都市身体障害者リハビリテーションセンターについて

「京都市身体障害者リハビリテーションセンター」は、身体に障害のある人を対象に、総合的なリハビリテーションを実施するための施設です。

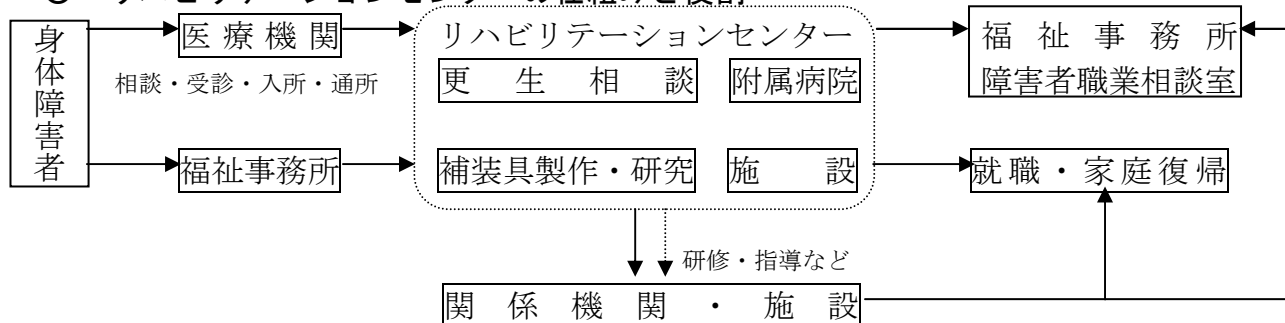
○ 身体障害者リハビリテーションセンターは、4つの施設で構成されています

身体に障害のある人を対象に、相談、医療、訓練、支援など各分野の専門職員が、リハビリテーションサービスを提供しています。

【4つの施設】

更生相談所 ・ 相談業務 ・ 判定業務 ・ 地域リハビリテーションの推進	福祉事務所の依頼に応じて医学的・心理的・職能的な相談・判定を行うとともに、関係機関等に対して研修・指導を実施するなど、専門・技術的なサービスを提供しています。また、センター利用者の相談窓口としての機能も果たしています。
附属病院 ・ 外来 ・ 入院	整形外科、神経内科、泌尿器科を中心とした外来診療と、40床の病棟を備え、在宅及び社会復帰をめざして、治療とリハビリテーションを実施しています。
肢体不自由者更生施設 ・ 入所 ・ 通所	病院などで治療を終えて、身体障害者手帳を持っている肢体に障害のある人を対象に、入所または通所してリハビリテーションを行い、地域・家庭での自立生活に向けた支援を実施しています。
補装具製作施設	義肢・装具・車いすの製作や調査研究、業者に対する技術指導を行うほか、一人一人の障害に適応した自助具の改良試作研究を行っています。

○ リハビリテーションセンターの仕組みと役割



利用時間 : 午前 8 時 30 分～午後 4 時（附属病院受付時間は午前 11 時まで）

休業 : 土曜・日曜・祝日・年末年始

所在地 : 〒604-8845 京都市中京区壬生仙念町 30 番地（四条御前北西角）

問い合わせ : TEL 075-823-1650 FAX 075-842-1545

交通機関 : 市バス・四条御前通 阪急・西院

※ホームページがあります。京都市情報館（京都市トップページ）→市の組織→保健福祉局→各課の窓口→身体障害者リハビリテーションセンター

（「京都市身体障害者リハビリテーションセンターのご案内」より抜粋，加筆）